## ○　議案第79号　大仙市児童館及び児童センターに関する条例及び大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の一部を改正する条例の制定について

※　大曲駅前第二地区土地区画整理事業施行区域内の土地について、平成３０年７月２０日に秋田県知事の換地処分公告があり、あわせて同区域内の一部の区域の住居表示を変更したことに伴い、公共施設の位置を変更するものであります。

１　大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部改正【第１条の規定】
　ひだまり児童館の位置を大曲黒瀬町２番１５号（改正前：大曲黒瀬町3番39-5号）に改める。
（別表第１関係）
２　大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の一部改正【第２条の規定】
　ペアーレ大仙の位置を大曲中通町６番１０号（改正前：大曲中通町10番6号）に改める。
（第１条関係）
３　施行期日　公布の日

## ○　議案第80号　大曲中学校水泳プール改築（建築）工事請負契約の締結について

※　大曲中学校水泳プール改築（建築）工事に係る請負契約を次のとおり締結することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

１　契約の目的　大曲中学校水泳プール改築（建築）工事請負契約
２　契約の方法　条件付き一般競争入札
３　契約金額　２０５，２００，０００円
４　契約の相手方　佐々木組・荒屋鋪建設特定建設工事共同企業体
　　大仙市大曲栄町６番２６号
５　工　　期　契約を締結した日の翌日 ～ 平成３１年６月２８日
６　主な工事内容　建築工事、プール工事、付帯外構工事

【施設概要】

| | | |
|---|---|---|
| ① | プール(25m×10レーン) | 590.96㎡ |
| ② | プールサイド及びスロープ | 669.62㎡ |
| ③ | プール付属棟（木造平屋建て　男女更衣室、男女トイレ、シャワー室等） | 201.57㎡ |
| | 築造面積合計 | 1,462.15㎡ |